

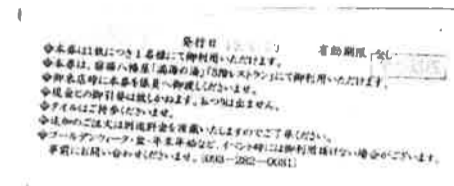
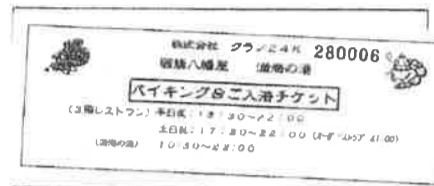
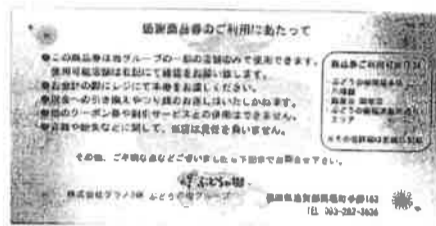
# 資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、株式会社グラノ24Kが発行する「八幡屋バイキング券」等、有効期限のない商品券（以下、「グラノ24K商品券」といいます。）につきましては、令和6年4月30日（火曜日）をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。未使用の「グラノ24K商品券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 1. ご利用終了及び払戻し対象となる「グラノ24K商品券」 (2) 額面の記載のないもの

### (1) 額面の記載のあるもの



その他に対象となる商品券は、右のQRコードから商品券一覧がご確認いただけます。または、お手元に商品券をご準備のうえ、【問い合わせ先】までご連絡ください。

## 2. ご利用終了日

令和6年4月30日（火曜日）まで

## 3. 払戻しの申出期間

令和6年5月1日（水曜日）～ 令和6年10月31日（木曜日）

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除外されます。



対象となる商品券一覧

## 4. 申出及び払戻しの方法

未使用のグラノ24K商品券をお持ちのお客様は、上記申出期間内に後記【お問い合わせ先】まで、まずはお電話でご確認をお願いいたします。対象の商品券であった場合は、下記のいずれかの方法をご案内させていただきます。

### (1) 郵便で送付いただく場合のご案内

- ① 下記「商品券払戻申請書」を印刷してください。（※印刷ができない場合は、(2)又は(3)をご案内します。）
- ② 「商品券払戻申請書」に必要事項をご記入していただきます。
- ③ 未使用の商品券と②商品券払戻申請書を同封のうえ下記「お問い合わせ先」まで、簡易書留郵便にてご郵送ください。
- ④ 当社にて所定の手続きを経た後、券面額に郵送代金を加えた金額をお振込みさせていただきます。（振込手数料は当社が負担します。）

### (2) 電話で受付する場合のご案内（「商品券払戻申請書」が印刷できない場合など）

- ① お申し出の方のご住所に、「商品券払戻申請書」と返信用封筒を郵送いたします。
- ② 届いた「商品券払戻申請書」に必要事項をご記入していただきます。
- ③ 返信用封筒に、未使用の商品券と②商品券払戻申請書を同封し、簡易書留郵便にてご返送ください。
- ④ 当社にて所定の手続きを経た後、券面額をお振込みさせていただきます。（振込手数料は当社が負担します。）

### (3) ご持参いただく場合のご案内内容

株式会社グラノ24K 経理事務所まで、未使用のグラノ24K商品券をご持参ください。当社にて所定の手続きを経た後、券面額をお振込みさせていただきます。（振込手数料は当社が負担します。）

## 5. 払戻しができない場合

- ① 券面または裏面に有効期限の記載があるもの。
- ② 販促のために無償で配布された商品券で、「この券に限りお釣りは出ません」と記載があるもの
- ③ 商品券が偽造又は変造されたもの
- ④ 商品の2分の1以上が滅失しているもの
- ⑤ 商品券の破損、汚損が著しいもの



詳しくはこちら

お問い合わせ先 株式会社グラノ24K 経理課  
〒811-4203 福岡県遠賀郡岡垣町内浦123-3  
電話番号 093-281-2100  
対応時間 平日10:00 ~ 16:00